

むつ市議会第237回定例会会議録 第6号

議事日程 第6号

平成30年9月20日（木曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【委員長報告、質疑、討論、採決】

- 第1 議案第53号 むつ市長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 第2 議案第55号 平成30年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第3 議案第56号 平成29年度むつ市一般会計歳入歳出決算
- 第4 議案第57号 平成29年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第5 議案第58号 平成29年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 第6 議案第59号 平成29年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 第7 議案第60号 平成29年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第8 議案第61号 平成29年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第9 議案第62号 平成29年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第10 議案第63号 平成29年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について
- 第11 議案第64号 平成29年度むつ市水道事業会計決算

【報告に対する質疑】

- 第12 報告第23号 平成29年度むつ市健全化判断比率について
- 第13 報告第24号 平成29年度むつ市公営企業会計資金不足比率について

【議員派遣】

- 第14 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（26人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
5番	横 垣 成 年	6番	目 時 睦 男
7番	野 呂 泰 喜	8番	石 田 勝 弘
9番	菊 池 広 志	10番	東 健 而
11番	佐 賀 英 生	12番	富 岡 修
13番	大 瀧 次 男	14番	中 村 正 志
15番	濱 田 栄 子	16番	浅 利 竹 二 郎
17番	佐々木 肇	18番	齐 藤 孝 昭
19番	富 岡 幸 夫	20番	村 中 徹 也
21番	川 下 八 十 美	22番	半 田 義 秋
23番	菊 池 光 弘	24番	岡 崎 健 吾 郎
25番	鎌 田 ち よ 子	26番	白 井 二 郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗 一 郎	副 市 長	鎌 田 光 治
副 市 長	川 西 伸 二	教 育 長	氏 家 剛
公 営 企 業 者 管 理 者	花 山 俊 春	代 監 査 委 員	齊 藤 秀 人
総 務 部 長	村 田 尚	企 画 政 策 長	吉 田 和 久
財 務 部 長	吉 田 真	財 税 調 整 監	赤 坂 吉 千 代
民 生 部 長	中 里 敬	福 祉 部 長	瀬 川 英 之
健 康 推 進 部 長	徳 田 暁 子	子 ども 福 祉 部 長	須 藤 勝 広
経 済 部 長	三 上 達 規	都 市 整 備 長	光 野 義 厚
川 内 庁 舎 長	二 本 柳 茂	大 所 畑 庁 舎 長	坂 井 隆
協 野 沢 長 部 門 監 庁 舎 所 済 部 経 済 シ ー ン 推 進	浜 田 一 之	会 管 総 理 出 納 室 長	畑 中 秀 樹

選挙管理委員会 事務局長	濱田賢一	監査委員 局長	金澤寿々子
農委事務局 事務局長	佐藤節雄	教育部長	松谷勇
営企業長 水道部長	濱谷重芳	総務推進課 部長	角本力
総副市長 事務室	伊藤大治郎	企政推企課 主任	中村智郎
財務課 部長	石橋秀治	総務主任	井戸向秀明
総務課 主任	中村善光		

事務局職員出席者

事務局長	東雄二	次長	伊藤泰成
総括主幹	奥本聡志	主幹	葛西信弘
主任主査	堂崎亜希子	主査	井田周作

◎開議の宣告

午前10時20分 開議

○議長（白井二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（白井二郎） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、9月11日、各委員会に付託いたしました議案の審査結果について、総務教育常任委員会の副委員長、民生福祉常任委員長及び決算審査特別委員長からそれぞれ会議規則第111条の規定に基づき、委員会審査報告書の提出がありました。なお、報告書はお手元に配布しておりますので、ごらん願います。

次に、9月6日に行われました浅利竹二郎議員の一般質問中の発言に対し、山本留義議員から出されました議事進行については、9月12日に開催されました議会運営委員会で協議した結果、発言を取り消すべき箇所はないことを確認いたしました。

なお、今回の両議員の発言は、日常生活に必要不可欠な挨拶について、それぞれの場面においてふさわしい挨拶の方法があるのではないかという普段見過ごされがちな大切な論点に光を当てるものであったと考えております。現在市では、窓口対応日本一を目指して全庁挙げて邁進しているところですので、市議会といたしましても、今後の成果に期待して注目していきたいと思えます。

また、議会における議員の発言は、いかなる状

況においても最大限尊重されるべきものであると考えておりますが、発言に当たっては、その真意が正確に伝わるような表現となるよう、常に気を配っていただきたいと思います。

私といたしましても、この議場におけるやりとりが明快かつ簡潔でわかりやすいものとなるよう、これまで以上に細心の注意をもって円滑な議事運営に取り組んでまいります。重々肝に銘じて議事運営をとり行いたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（白井二郎） 本日の会議は議事日程第6号により議事を進めます。

◎日程第1～日程第11 委員長報告、 質疑、討論、採決

○議長（白井二郎） 日程第1 議案第53号 むつ市長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例から、日程第11 議案第64号 平成29年度むつ市水道事業会計決算までの11件を一括議題といたします。

委員会付託した議案についての各委員会における審査の経過並びに結果について、各委員長及び副委員長から報告を求めます。

まず、議案第53号について、総務教育常任委員会副委員長の報告を求めます。総務教育常任会副委員長。

（14番 中村正志議員登壇）

○14番（中村正志） 今定例会における総務教育常任委員会の付託議案審議につきましては、副委員長である私が委員長の職務を行いましたので、副委員長報告とさせていただきます。ご了承願います。

総務教育常任委員会に付託されました議案1件

について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、9月11日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程について申し上げます。

議案第53号 むつ市長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。理事者側から、本年10月1日から2022年3月31日までの間、市長の給料月額を5%減額して支給するためのものであるとの説明があり、これに対する質疑等はありませんでした。

以上で、総務教育常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（白井二郎） これで総務教育常任委員会副委員長の報告を終わります。

次は、議案第55号について、民生福祉常任委員長の報告を求めます。民生福祉常任委員長。

（25番 鎌田ちよ子議員登壇）

○25番（鎌田ちよ子） おはようございます。民生福祉常任委員会に付託されました議案1件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、9月11日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

議案第55号 平成30年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてであります。理事者側から、介護給付費負担金の精算による国、県等への返還

金の発生に伴い1億6,676万4,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額は63億6,371万6,000円となるとの説明がありました。

これに対し委員から、見込みより介護給付費が増えたのかとの質疑があり、理事者側から、市の見込みに対し7%多く国から交付されていたが、介護給付費が少なかったため、今回返還となったとの答弁がありました。

以上で、民生福祉常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（白井二郎） これで民生福祉常任委員長の報告を終わります。

次は、議案第56号から議案第64号までについて、決算審査特別委員長の報告を求めます。決算審査特別委員長。

（21番 川下八十美議員登壇）

○21番（川下八十美） 決算審査特別委員会に付託されました議案第56号 平成29年度むつ市一般会計歳入歳出決算から、議案第64号 平成29年度むつ市水道事業会計決算までの議案9件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、9月12日及び13日に、市長、副市長、教育委員会教育長及び公営企業管理者ほか関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の過程で出されました質疑等につきましては、議長及び議会選出の監査委員を除く全議員で構成する特別委員会でありますので、省略させていただきます。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました各議案について申し上げます。

初めに、議案第56号 平成29年度むつ市一般会計歳入歳出決算及び議案第59号 平成29年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算については、それぞれ委員1名より反対討論がありましたが、賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第57号 平成29年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第58号 平成29年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、議案第60号 平成29年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算、議案第61号 平成29年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算、議案第62号 平成29年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算、議案第63号 平成29年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について及び議案第64号 平成29年度むつ市水道事業会計決算については、全会一致で原案のとおり可決、認定すべきものと決定いたしました。

以上で、決算審査特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（白井二郎） これで決算審査特別委員長の報告を終わります。

以上で、各委員長及び副委員長の報告を終わります。

ここで議事整理のため、午前10時45分まで暫時休憩いたします。

午前10時34分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑、討論、採決を行います。

先ほど一括議題といたしました11議案については、それぞれ区分して質疑、討論、採決を行いますので、ご了承願います。

◇議案第53号

○議長（白井二郎） まず、議案第53号 むつ市長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、総務教育常任委員会副委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質

疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する副委員長の報告は可決であります。副委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第53号は副委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第55号

○議長（白井二郎） 次は、議案第55号 平成30年度むつ市介護保険特別会計補正予算について、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第55号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第56号

○議長（白井二郎） 次は、議案第56号 平成29年度むつ市一般会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許可します。5番横垣成年議員。

（5番 横垣成年議員登壇）

○5番（横垣成年） 議案第56号 平成29年度むつ市一般会計歳入歳出決算に対し、反対討論を行います。

本案は、原子力広報調査費として1,024万円が支出され、原子力推進のための広報と調査が実施されました。

総事業費約50億円の新体育館の本決算の支出は6,600万円でありました。むつ市の一般財源から550万円の支出でありました。財政中期見通しの2018年度から2022年度までの新体育館関連の支出は、維持管理費が9,000万円掛ける3年間で2億7,000万円、公債費が1億2,000万円、その他が1億6,000万円の合計5億5,000万円でありました。今後財政に大きく影響を与えていくものと言えるものであります。これ以上事業費が膨らまないよう願うものであります。

むつ総合病院に返済しなければならない約30億円の債務負担行為の返済は、1億7,000万円が実行されました。財政中期見通しでは、2022年、累積赤字9億5,000万円の原因はむつ総合病院の債務負担行為としております。そもそも債務負担行為を設定したときから計画的に返済をしていれば、赤字の原因とはならないものであります。本決算も不十分な実行となっております。そのため

にも、現段階では不要不急の箱物は厳に慎み、債務負担行為の履行に取り組まなければなりません。

歳入では、電源立地地域対策交付金など原発関連交付金は約22億円となっております。むつ総合病院に直接交付されている交付金3億円を含めると、原発関連交付金、いわゆる原発マネーは約25億円であります。原発関連交付金に依存した歪んだ財政構造となっている本決算に反対いたします。

○議長（白井二郎） これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第56号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立者22人、起立しない者3人）

○議長（白井二郎） 起立多数であります。よって、議案第56号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第57号

○議長（白井二郎） 次は、議案第57号 平成29年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありま

せんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第57号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第58号

○議長(白井二郎) 次は、議案第58号 平成29年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第58号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第59号

○議長(白井二郎) 次は、議案第59号 平成29年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので発言を許可します。4番工藤祥子議員。

(4番 工藤祥子議員登壇)

○4番(工藤祥子) 平成29年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算について反対討論をします。

平成29年度から平成31年度までの3カ年をかけて、旧むつ市の下水道料金に合わせ、大畑地区、川内地区、脇野沢地区住民の下水道料金を段階的に値上げする、その1年目の値上げ分が実施された決算です。

大畑地区住民分265万円、川内地区住民分177万円、脇野沢地区住民分29万円と同集落排水施設2万円、合計473万円が実施されたこの本案に反対いたします。

○議長(白井二郎) これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第59号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立者22人、起立しない者3人)

○議長(白井二郎) 起立多数であります。よって、議案第59号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第60号

○議長(白井二郎) 次は、議案第60号 平成29年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第60号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第61号

○議長(白井二郎) 次は、議案第61号 平成29年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第61号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第62号

○議長(白井二郎) 次は、議案第62号 平成29年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第62号は委員長報告のとおり認定されました。

◇議案第63号

○議長(白井二郎) 次は、議案第63号 平成29年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第63号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第64号

○議長(白井二郎) 次は、議案第64号 平成29年度むつ市水道事業会計決算について、決算審査特別委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第64号は委員長報告のとおり認定されました。

◎日程第12～日程第13 報告に対する 質疑

◇報告第23号

○議長(白井二郎) 次は、日程第12 報告第23号 平成29年度むつ市健全化判断比率についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。以上で報告第23号の質疑を終わります。

報告第23号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第24号

○議長(白井二郎) 次は、日程第13 報告第24号 平成29年度むつ市公営企業会計資金不足比率についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。以上で報告第24号の質疑を終わります。

報告第24号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◎日程第14 議員派遣について

○議長(白井二郎) 次は、日程第14 議員派遣についてを議題といたします。

本件は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、青森県市議会議員研修会に出席させるため議員を派遣するものであります。

お諮りいたします。お手元に配布の資料のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、お手元に配布の資料のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。ただいま決定されました議員派遣の記載事項に変更等が生じた場合は、議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の記載事項に変更等が生じた場合は、議長に一任いただくことに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（白井二郎） これで、本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

以上で、むつ市議会第237回定例会を閉会いたします。

午前11時09分 閉会